

## 指定管理者選定評価項目

## 1 公募による選定

提出された事業計画書等の内容を、選定基準を踏まえ以下の項目により評価する。

(青山葬儀所)

<130点満点>

評価項目	配点
○業務に相当の知識及び経験を有すること。	13
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葬儀所施設又はこれに類する施設における良好な業務実績を有しているか。</li> <li>・ 指定管理者の役割を十分に理解しているか。</li> <li>・ 葬儀所管理に関する知識を有しているか。</li> <li>・ 事業主体としての社会的責任を果たしていく意思があるか。</li> </ul>	
○安定的な経営基盤を有していること。	5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存事業の経営基盤が安定しているか。</li> </ul>	
○管理運営の体制が整備されていること。	12
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持技術の水準を向上させる上で必要となる、相応の体制を確保しているか。</li> </ul>	
○葬儀所利用者に対する質の高いサービスの提供を行えること。	33
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平等かつ公平・公正で利用しやすい葬儀所運営となっているか。</li> <li>・ 稼働率向上に向けた取組となっているか。</li> <li>・ 利用料金設定等の考え方が妥当か。</li> <li>・ 日常的な要望把握、苦情への対応が適切か。</li> <li>・ 安全管理や危機管理についての取組が適切か。</li> </ul>	
○適正な維持管理が図られること。	37
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設を適切に維持管理する能力を有しているか。</li> <li>・ 施設補修等への対応方針は明確で、対応姿勢に積極性はみられるか。</li> <li>・ 安全管理や危機管理について、的確な能力を有しているか。</li> <li>・ 施設改善が必要な場合の改善目的、内容、改善事業費、費用回収が適切か。</li> <li>・ 施設の維持管理状況を確認、評価する能力を有しているか。</li> </ul>	
○効率的な管理運営ができること。	30

## 2 特命による選定

提出された事業計画書等の内容を、選定基準及び特命理由を踏まえ以下の項目により評価する。

### (「防災公園」グループ)

評価項目	
○業務に相当の知識及び経験を有すること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園施設又はこれに類する施設における良好な業務実績を有しているか。</li><li>・指定管理者の役割を十分に理解しているか。</li><li>・公園管理に関する知識を有しているか。</li><li>・都の公園緑地行政に関する長期計画等を十分に理解しているか。</li><li>・事業主体としての社会的責任を果たしていく意思があるか。</li></ul>
○安定的な経営基盤を有していること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存事業の経営基盤が安定しているか。</li></ul>
○管理運営の体制が整備されていること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・維持技術の水準を向上させる上で必要となる、相応の体制を確保しているか。</li></ul>
○公園利用者に対する質の高いサービスの提供を行えること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・都立公園にふさわしい管理運営となっており、かつ環境の変化、立地条件や利用者の特性にも着目しているか。</li><li>・公園利用者に対して質の高いサービスを提供できるか。</li><li>・日常的な苦情要望把握と管理業務への反映が適切か。</li><li>・都民協働や地域コミュニティとの連携に対する取組が適切か。</li><li>・自主事業が効果的で、収益還元が公園の魅力やサービスの向上につながっているか。</li><li>・共生社会の実現に向けた取組に積極性は見られるか。</li><li>・都民の緑への理解を深め、意識を高める情報発信や普及啓発に、主体的に取り組んでいるか。</li></ul>
○適正な維持管理が図られること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園を適切に維持管理する能力を有しているか。</li><li>・安全管理や危機管理について、的確な能力を有しているか。</li><li>・施設補修等への対応方針は明確で、対応姿勢に積極性は見られるか。</li><li>・適切な植栽管理、施設管理の内容となっているか。</li><li>・公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理に対する取組姿勢は見られるか。</li></ul>
○災害発生時の避難場所及び救援・復興の活動拠点としての機能が発揮されること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害発生時に有効に機能するため、平時からの準備が整っているか。</li><li>・災害時、円滑に機能転換するための連絡調整機能とネットワークを有しているか。</li><li>・発災時を想定した地域との連携や防災訓練の取組が適切か。</li></ul>
○効率的な管理運営ができること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・効率的な管理運営ができているか。</li></ul>

(「文化財庭園」グループ)

評価項目	
○業務に相当の知識及び経験を有すること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園施設又はこれに類する施設における良好な業務実績を有しているか。</li><li>・指定管理者の役割を十分に理解しているか。</li><li>・庭園管理に関する知識を有しているか。</li><li>・都の公園緑地行政に関する長期計画等を十分に理解しているか。</li><li>・事業主体としての社会的責任を果たしていく意思があるか。</li></ul>
○安定的な経営基盤を有していること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存事業の経営基盤が安定しているか。</li></ul>
○管理運営の体制が整備されていること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・維持技術の水準を向上させる上で必要となる、相応の体制を確保しているか。</li></ul>
○庭園利用者に対する質の高いサービスの提供を行えること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化財庭園にふさわしい管理運営となっており、かつ環境の変化、立地条件や利用者の特性にも着目しているか。</li><li>・庭園利用者に対して質の高いサービスを提供できか。</li><li>・日常的な苦情要望把握と管理業務への反映が適切か。</li><li>・都民協働や地域コミュニティとの連携に対する取組が適切か。</li><li>・自主事業が効果的で、収益還元が公園の魅力やサービスの向上につながっているか。</li><li>・共生社会の実現に向けた取組に積極性は見られるか。</li><li>・都民の緑への理解を深め、意識を高める情報発信や普及啓発に、主体的に取り組んでいるか。</li></ul>
○適正な維持管理が図られること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・庭園を適切に維持管理する能力を有しているか。</li><li>・安全管理や危機管理について、的確な能力を有しているか。</li><li>・施設補修等への対応方針は明確で、対応姿勢に積極性は見られるか。</li><li>・管理技術の継承のための取組が適切な内容となっているか。</li><li>・庭園内の樹木管理や建造物等を適切に管理する能力を有しているか。</li></ul>
○効率的な管理運営ができること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・効率的な管理運営ができているか。</li></ul>

(神代植物公園)

評価項目	
○業務に相当の知識及び経験を有すること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園施設又はこれに類する施設における良好な業務実績を有しているか。</li><li>・指定管理者の役割を十分に理解しているか。</li><li>・公園管理に関する知識を有しているか。</li><li>・都の公園緑地行政に関する長期計画等を十分に理解しているか。</li><li>・事業主体としての社会的責任を果たしていく意思があるか。</li></ul>
○安定的な経営基盤を有していること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存事業の経営基盤が安定しているか。</li></ul>
○管理運営の体制が整備されていること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・維持技術の水準を向上させる上で必要となる、相応の体制を確保しているか。</li></ul>
○植物公園の適正な管理運営が図られること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・植物公園のふさわしい管理運営となっており、かつ環境の変化、立地条件や利用者の特性にも着目しているか。</li><li>・植物多様性への具体的な取組内容は適切か。</li><li>・植物コレクションの育成・管理、展示について、的確な能力を有しているか。</li></ul>
○公園利用者に対する質の高いサービスの提供を行えること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園利用者に対して質の高いサービスを提供できか。</li><li>・日常的な苦情要望把握と管理業務への反映が適切か。</li><li>・都民協働や地域コミュニティとの連携に対する取組が適切か。</li><li>・自主事業が効果的で、収益還元が公園の魅力やサービスの向上につながっているか。</li><li>・共生社会の実現に向けた取組に積極性は見られるか。</li><li>・都民の緑への理解を深め、意識を高める情報発信や普及啓発に、主体的に取り組んでいるか。</li></ul>
○適正な維持管理が図られること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園を適切に維持管理する能力を有しているか。</li><li>・安全管理や危機管理について、的確な能力を有しているか。</li><li>・施設補修等への対応方針は明確で、対応姿勢に積極性は見られるか。</li><li>・適切な植栽管理、施設管理の内容となっているか。</li><li>・公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理に対する取組姿勢は見られるか。</li></ul>
○災害発生時の避難場所及び救援・復興の活動拠点としての機能が発揮されること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害発生時に有効に機能するため、平時からの準備が整っており、かつ災害時、円滑に機能転換するための連絡調整機能とネットワークを有しているか。</li></ul>
○効率的な管理運営ができること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・効率的な管理運営ができているか。</li></ul>

評価項目	
○業務に相当の知識及び経験を有すること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園施設又はこれに類する施設における良好な業務実績を有しているか。</li><li>・指定管理者の役割を十分に理解しているか。</li><li>・公園管理に関する知識を有しているか。</li><li>・都の公園緑地行政に関する長期計画等を十分に理解しているか。</li><li>・事業主体としての社会的責任を果たしていく意思があるか。</li></ul>
○安定的な経営基盤を有していること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存事業の経営基盤が安定しているか。</li></ul>
○管理運営の体制が整備されていること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・維持技術の水準を向上させる上で必要となる、相応の体制を確保しているか。</li></ul>
○公園利用者に対する質の高いサービスの提供を行えること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・都立公園にふさわしい管理運営となっており、かつ環境の変化、立地条件や利用者の特性にも着目しているか。</li><li>・公園利用者に対して質の高いサービスを提供できか。</li><li>・日常的な苦情要望把握と管理業務への反映が適切か。</li><li>・都民協働や地域コミュニティとの連携に対する取組が適切か。</li><li>・自主事業が効果的で、収益還元が公園の魅力やサービスの向上につながっているか。</li><li>・共生社会の実現に向けた取組に積極性は見られるか。</li><li>・都民の緑への理解を深め、意識を高める情報発信や普及啓発に、主体的に取り組んでいるか。</li></ul>
○適正な維持管理が図られること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園を適切に維持管理する能力を有しているか。</li><li>・安全管理や危機管理について、的確な能力を有しているか。</li><li>・施設補修等への対応方針は明確で、対応姿勢に積極性は見られるか。</li><li>・適切な植栽管理、施設管理の内容となっているか。</li><li>・公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理に対する取組姿勢は見られるか。</li></ul>
○効率的な管理運営ができること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・効率的な管理運営ができているか。</li></ul>

(都立動物園)

評価項目	
○業務に相当の知識及び経験を有すること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園施設又はこれに類する施設における良好な業務実績を有しているか。</li><li>・指定管理者の役割を十分に理解しているか。</li><li>・公園管理に関する知識を有しているか。</li><li>・都の公園緑地行政に関する長期計画等を十分に理解しているか。</li><li>・事業主体としての社会的責任を果たしていく意思があるか。</li></ul>
○安定的な経営基盤を有していること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存事業の経営基盤が安定しているか。</li></ul>
○管理運営の体制が整備されていること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・維持技術の水準を向上させる上で必要となる、相応の体制を確保しているか。</li></ul>
○動物園の適正な管理運営が図られること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・動物園にふさわしい管理運営となっており、かつ環境の変化、立地条件や利用者の特性にも着目しているか。</li><li>・快適な観覧環境と魅力的な展示の実現が図られているか。</li><li>・適正な動物の飼育と技術向上、繁殖研究が図られているか。</li><li>・野生生物保全の取組は適切か。</li><li>・教育普及事業の活性化への取組は適切か。</li></ul>
○利用者に対する質の高いサービスの提供を行えること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・動物園利用者に対して質の高いサービスを提供できか。</li><li>・日常的な苦情要望把握と管理業務への反映が適切か。</li><li>・都民協働や地域コミュニティとの連携に対する取組が適切か。</li><li>・自主事業が効果的で、収益還元が公園の魅力やサービスの向上につながっているか。</li><li>・共生社会の実現に向けた取組に積極性は見られるか。</li></ul>
○適正な維持管理が図られること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・動物園を適切に維持管理する能力を有しているか。</li><li>・安全管理や危機管理について、的確な能力を有しているか。</li><li>・施設補修等への対応方針は明確で、対応姿勢に積極性は見られるか。</li></ul>
○効率的な管理運営ができること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・効率的な管理運営ができているか。</li></ul>

(東京都霊園)

評価項目	
○業務に相当の知識及び経験を有すること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 霊園施設又はこれに類する施設における良好な業務実績を有しているか。</li><li>・ 指定管理者の役割を十分に理解しているか。</li><li>・ 霊園管理に関する知識を有しているか。</li><li>・ 事業主体としての社会的責任を果たしていく意思があるか。</li></ul>
○安定的な経営基盤を有していること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 既存事業の経営基盤が安定しているか。</li></ul>
○管理運営の体制が整備されていること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 維持技術の水準を向上させる上で必要となる、相応の体制を確保しているか。</li></ul>
○霊園利用者に対する質の高いサービスの提供を行えること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 個人情報への取扱いが適正か。</li><li>・ 使用者の心情に配慮した管理事務所運営が適切か。</li><li>・ 日常的な苦情要望把握と管理業務への反映が適切か。</li><li>・ 利用者に対して質の高いサービスを提供できるか。</li></ul>
○適正な維持管理が図られること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 霊園を適切に維持管理する能力を有しているか。</li><li>・ 安全管理や危機管理について、的確な能力を有しているか。</li><li>・ 施設補修等への対応方針は明確で、対応姿勢に積極性はみられるか。</li></ul>
○効率的な管理運営ができること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 効率的な管理運営ができているか。</li></ul>

(瑞江葬儀所)

評価項目	
○業務に相当の知識及び経験を有すること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・葬儀所施設又はこれに類する施設における良好な業務実績を有しているか。</li><li>・指定管理者の役割を十分に理解しているか。</li><li>・葬儀所管理に関する知識を有しているか。</li><li>・事業主体としての社会的責任を果たしていく意思があるか。</li></ul>
○安定的な経営基盤を有していること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存事業の経営基盤が安定しているか。</li></ul>
○管理運営の体制が整備されていること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・維持技術の水準を向上させる上で必要となる、相応の体制を確保しているか。</li></ul>
○葬儀所利用者に対する質の高いサービスの提供を行えること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人情報への取扱いが適正か。</li><li>・日常的な事務処理が適切か。</li><li>・日常的な苦情要望把握と管理業務への反映が適切か。</li><li>・公平公正なサービスの提供などの公営葬儀所としての取組や円滑な施設運営を行うための取組は適切か。</li><li>・発災時の火葬体制及び構築方法、また、発災時の対応を円滑に行うための平常時の取組は適切か。</li></ul>
○適正な維持管理が図られること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・葬儀所を適切に維持管理する能力を有しているか。</li><li>・安全管理や危機管理について、的確な能力を有しているか。</li><li>・施設補修等への対応方針は明確で、対応姿勢に積極性はみられるか。</li></ul>
○効率的な管理運営ができること。	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・効率的な管理運営ができているか。</li></ul>